

(その1)

# 収支報告書

令和4年分  
開催分

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうぎいんかがわけんだいいちせんきょくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院香川県第1選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 香川県高松市木太町1176-1

ホワイトBOX1階

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
町川 順子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
町川 順子

事務担当者の氏名

(姓) (名)  
町川 順子

(電話) 080-3498-1519

(電話)

(電話)

## 政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

## 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

## 資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無
- 公職の種類  
(現職・候補者の別)
- 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

## 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名 (姓) (名)  
町川 順子
- 公職の種類 衆議院議員  
(現職・候補者の別) (候補者等)
- 公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)
- 公職の種類  
(現職・候補者の別)
- 公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)
- 公職の種類  
(現職・候補者の別)



## 資金管理団体の指定の期間

から  
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

## 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から  
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	16,891,773
(前年からの繰越額)	69,517
(本年の収入額)	16,822,256
支 出 総 額	16,891,773
翌年への繰越額	0

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その4)

(4) 借入金			
行番号	借入先	金額	備考
1	町川順子個人	7,000,000	令和4年2月25日
2	町川順子個人	922,256	令和4年12月30日
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	7,922,256	
	合計	7,922,256	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	900,000	R4/1/7	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R4/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	1,500,000	R4/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	3,000,000	R4/6/8	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
5	日本維新の会 本部	2,000,000	R4/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	8,900,000			
	合 計	8,900,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,066,070	0	
(2) 光 熱 水 費	65,163	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,218,275	0	
(4) 事 務 所 費	2,085,403	0	
小 計	6,434,911	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	914,798	0	
(2) 選 挙 関 係 費	3,000,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	6,542,064	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	6,542,064	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	10,456,862	0	
合 計	16,891,773		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2. 光熱水費	
	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代(1F)	25,849	R4/1/7	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号	
2	電気代(2F)	16,821	R4/10/6	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	42,670				
	その他の支出	22,493				
	合計	65,163				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	折畳机 棚	175,021	R4/3/10	株式会社オフィスコーポレーション	広島県広島市安佐南区緑井三丁目14番6号	
2	文具・日用品	16,285	R4/1/7	ウエルネット株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号東京虎ノ門グローバル	
3	ガソリン代	20,000	R4/1/13	株式会社ヤマウチ東バイパス林	香川県高松市林町青塚1438-15	
4	ノートパソコン	165,000	R4/1/21	株式会社三城	北海道札幌市中央区南2条東3丁目	
5	オープンラック他	21,273	R4/2/28	DCM株式会社	東京都品川区南大井6丁目22番7号大森ベルポートE館	
6	USBメモリ	15,612	R4/3/7	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
7	ガソリン代	20,000	R4/3/15	株式会社ヤマウチ東バイパス林	香川県高松市林町青塚1438-15	
8	ガソリン代	20,000	R4/3/21	株式会社ヤマウチ香西SS	香川県高松市香西南町468-3	
9	ガソリン代	20,000	R4/4/5	株式会社ヤマウチ栗林公園前SS	香川県高松市栗林町1丁目9-1	
10	事務用品	41,580	R4/4/11	石井事務機株式会社	香川県高松市松福町2丁目4番8号	
11	ガソリン代	20,000	R4/4/12	株式会社ヤマウチ栗林公園前SS	香川県高松市栗林町1丁目9-1	
12	文具・日用品	83,283	R4/4/13	ウエルネット株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号東京虎ノ門グローバル	
13	ガソリン代	30,000	R4/4/21	株式会社ヤマウチ栗林公園前SS	香川県高松市栗林町1丁目9-1	
14	文具・日用品	24,795	R4/5/17	ウエルネット株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号東京虎ノ門グローバル	
15	ガソリン代	20,000	R4/5/21	株式会社ヤマウチ栗林公園前SS	香川県高松市栗林町1丁目9-1	
	この頁の小計	692,849				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	文具・日用品	73,266	R4/6/9	ウエルネット株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号東京虎ノ門グローバル	
17	ガソリン代	20,000	R4/6/9	株式会社ヤマウチ	香川県高松市多肥上町字立石1870-3	
18	文具・日用品	123,207	R4/7/11	ウエルネット株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号東京虎ノ門グローバル	
19	神具セット	10,604	R4/8/2	DCM株式会社	東京都品川区南大井6丁目22番7号大森ベルポートE館	
20	文具・日用品	39,402	R4/8/16	ウエルネット株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号東京虎ノ門グローバル	
21	ガソリン代	20,000	R4/8/31	株式会社ヤマウチ栗林公園前SS	香川県高松市栗林町1丁目9-1	
22	ガソリン代	20,000	R4/8/31	株式会社ヤマウチ栗林公園前SS	香川県高松市栗林町1丁目9-1	
23	ガソリン代	20,000	R4/12/4	株式会社ヤマウチ東パイパス林	香川県高松市林町青塚1438-15	
24						
	こ の 頁 の 小 計	326,479				
	そ の 他 の 支 出	198,947				
	合 計	1,218,275				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話代	44,004	R4/1/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
2	家賃(2月分)	200,000	R4/1/28	有限会社ホワイト商事マキノ	香川県高松市松島町三丁目11番17	
3	家賃(3月分)	120,000	R4/2/20	有限会社ホワイト商事マキノ	香川県高松市松島町三丁目11番17	
4	家賃(4月分)	120,000	R4/3/30	有限会社ホワイト商事マキノ	香川県高松市松島町三丁目11番17	
5	家賃(5月分)	120,000	R4/4/26	有限会社ホワイト商事マキノ	香川県高松市松島町三丁目11番17	
6	家賃(6月分)	100,000	R4/5/26	有限会社ホワイト商事マキノ	香川県高松市松島町三丁目11番17	
7	家賃(8月分)	80,000	R4/8/1	有限会社ホワイト商事マキノ	香川県高松市松島町三丁目11番17	
8	家賃(9月分)	120,000	R4/9/1	有限会社ホワイト商事マキノ	香川県高松市松島町三丁目11番17	
9	家賃(10月分)	120,000	R4/9/28	有限会社ホワイト商事マキノ	香川県高松市松島町三丁目11番17	
10	家賃(11月分)	120,000	R4/10/26	有限会社ホワイト商事マキノ	香川県高松市松島町三丁目11番17	
11	家賃(12月分)	120,000	R4/11/24	有限会社ホワイト商事マキノ	香川県高松市松島町三丁目11番17	
12	家賃(1月分)	120,000	R4/12/15	有限会社ホワイト商事マキノ	香川県高松市松島町三丁目11番17	
13	携帯電話	17,060	R4/1/17	ソフトバンク	東京都港区海岸1-7-2	
14	切手代	15,120	R4/2/1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	携帯電話	18,027	R4/2/16	ソフトバンク	東京都港区海岸1-7-2	
	この頁の小計	1,434,211				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	切手代	46,640	R4/3/4	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	携帯電話	13,265	R4/3/16	ソフトバンク	東京都港区海岸1-7-2	
18	切手代	15,750	R4/3/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
19	切手代	13,040	R4/4/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
20	携帯電話	18,203	R4/4/18	ソフトバンク	東京都港区海岸1-7-2	
21	携帯電話	21,398	R4/5/16	ソフトバンク	東京都港区海岸1-7-2	
22	携帯電話	28,597	R4/6/16	ソフトバンク	東京都港区海岸1-7-2	
23	携帯電話	23,618	R4/7/19	ソフトバンク	東京都港区海岸1-7-2	
24	携帯電話	22,658	R4/8/16	ソフトバンク	東京都港区海岸1-7-2	
25	携帯電話	22,714	R4/9/16	ソフトバンク	東京都港区海岸1-7-2	
26	携帯電話	24,842	R4/10/17	ソフトバンク	東京都港区海岸1-7-2	
27	携帯電話	24,573	R4/11/16	ソフトバンク	東京都港区海岸1-7-2	
28	携帯電話	28,649	R4/12/16	ソフトバンク	東京都港区海岸1-7-2	
29	住宅地図データ	22,000	R4/3/28	株式会社ゼンリン	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号	
30	玉串料	30,000	R4/4/3	池戸八幡神社	香川県木田郡三木町池戸1383-2	
	こ の 頁 の 小 計	355,947				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	事務所電機工事代	19,140	R4/4/8	サービスショップ筒井	香川県高松市池田町1063-1	
32	住宅地図データ	22,000	R4/4/27	株式会社ゼンリン	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号	
33	住宅地図データ	22,000	R4/5/27	株式会社ゼンリン	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号	
34	住宅地図データ	22,000	R4/6/27	株式会社ゼンリン	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号	
35	住宅地図データ	22,000	R4/7/27	株式会社ゼンリン	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号	
36	住宅地図データ	22,000	R4/8/29	株式会社ゼンリン	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号	
37	住宅地図データ	22,000	R4/9/27	株式会社ゼンリン	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号	
38	住宅地図データ	22,000	R4/10/27	株式会社ゼンリン	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号	
39	住宅地図データ	22,000	R4/11/28	株式会社ゼンリン	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号	
40	住宅地図データ	22,000	R4/12/27	株式会社ゼンリン	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号	
41	会計監査費	55,000	R4/4/26	丹野壮治税理士事務所	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7-414	
42						
	この頁の小計	272,140				
	その他の支出	23,105				
	合 計	2,085,403				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	乗車券	29,330	R4/1/6	四国旅客鉄道株式会社	香川県高松市浜ノ町8-33	
2	乗車券	26,690	R4/2/20	四国旅客鉄道株式会社	香川県高松市浜ノ町8-33	
3	乗車券	32,620	R4/3/4	四国旅客鉄道株式会社	香川県高松市浜ノ町8-33	
4	船賃	12,030	R4/3/22	小豆島フェリー株式会社	香川県高松市サンポート8番28号	
5	宿泊費	77,750	R4/3/22	ベイリゾートホテル小豆島	香川県小豆郡小豆島町古江乙16-3	
6	船賃	10,890	R4/3/31	国際両備フェリー株式会社	岡山県岡山市中区新築港9番1号	
7	船賃	12,030	R4/4/3	小豆島フェリー株式会社	香川県高松市サンポート8番28号	
8	船賃	12,030	R4/4/3	小豆島フェリー株式会社	香川県高松市サンポート8番28号	
9	乗車券	32,620	R4/4/7	四国旅客鉄道株式会社	香川県高松市浜ノ町8-33	
10	乗車券	121,260	R4/4/11	四国旅客鉄道株式会社	香川県高松市浜ノ町8-33	
11	船賃	12,030	R4/4/14	国際両備フェリー株式会社	岡山県岡山市中区新築港9番1号	
12	船賃	12,030	R4/4/15	国際両備フェリー株式会社	岡山県岡山市中区新築港9番1号	
13	船賃	14,690	R4/4/16	国際両備フェリー株式会社	岡山県岡山市中区新築港9番1号	
14	乗車券	13,410	R4/4/27	四国旅客鉄道株式会社	香川県高松市浜ノ町8-33	
15	宿泊費	24,150	R4/4/28	ホテル日航大阪	大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号	
	この頁の小計	443,560				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	宿泊費	16,650	R4/4/30	ベイリゾートホテル小豆島	香川県小豆郡小豆島町古江乙16-3	
17	船賃	10,890	R4/5/23	国際両備フェリー株式会社	岡山県岡山市中区新築港9番1号	
18	船賃	18,680	R4/6/11	国際両備フェリー株式会社	香川県小豆郡小豆島町池田1-18	
19	乗車券	17,470	R4/7/20	四国旅客鉄道株式会社	香川県高松市浜ノ町8-33	
20	船賃	10,890	R4/9/12	国際両備フェリー株式会社	香川県小豆郡小豆島町池田1-18	
21	航空券	10,270	R4/10/1	全日本空輸	東京都港区東新橋1-5-2汐留シティセンター	
22	航空券	14,270	R4/10/7	スカイマーク	東京都大田区羽田空港3-5-10	
23	航空券	13,870	R4/10/8	全日本空輸	東京都港区東新橋1-5-2汐留シティセンター	
24	航空券	23,540	R4/10/24	全日本空輸	東京都港区東新橋1-5-2汐留シティセンター	
25	乗車券	13,870	R4/11/1	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
26	宿泊費	13,000	R4/11/4	ネストホテル札幌大通	北海道札幌市中央区南二条西5-26-1	
27	乗車券 品川⇒高松	17,470	R4/11/17	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
28	航空券ホテルパック	65,200	R4/12/6	全日本空輸	東京都港区東新橋1-5-2汐留シティセンター	
29	船賃	10,890	R4/12/8	国際両備フェリー株式会社	岡山県岡山市中区新築港9番1号	
30	宿泊費	18,300	R4/12/8	ベイリゾートホテル小豆島	香川県小豆郡小豆島町古江乙16-3	
	この頁の小計	275,260				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	船賃	10,890	R4/12/12	国際両備フェリー株式会社	岡山県岡山市中区新築港9番1号	
32						
	こ の 頁 の 小 計	10,890				
	そ の 他 の 支 出	185,088				
	合 計	914,798				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	供託金	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	供託金	3,000,000	R4/6/14	高松法務局	香川県高松市丸の内1-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,000,000				
	その他の支出	0				
	合 計	3,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	HP開設費	51,700	R4/2/8	株式会社大一広告	香川県高松市田村町1047番地	
2	看板代	468,050	R4/2/25	デザイン工業株式会社	香川県高松市三名町329-6	
3	新聞折込代	365,750	R4/3/7	株式会社大一広告	香川県高松市田村町1047番地	
4	動画撮影・配信	33,000	R4/4/5	株式会社BUZZL	香川県高松市宮脇町2-10-93	
5	のぼり	64,340	R4/4/26	株式会社UMOGA	香川県高松市前田西町1080番地1	
6	新聞折込代	1,983,088	R4/5/9	株式会社大一広告	香川県高松市田村町1047番地	
7	看板代	460,350	R4/5/11	デザイン工業株式会社	香川県高松市三名町329-6	
8	新聞広告費	33,000	R4/5/26	株式会社四国新聞社	香川県高松市中野町15番1号	
9	のぼり棒・スタンド・竿	57,816	R4/6/2	株式会社UMOGA	香川県高松市前田西町1080番地1	
10	看板代	105,600	R4/6/6	デザイン工業株式会社	香川県高松市三名町329-6	
11	看板代	106,040	R4/6/6	デザイン工業株式会社	香川県高松市三名町329-6	
12	動画撮影・配信	163,500	R4/6/8	株式会社BUZZL	香川県高松市宮脇町2-10-93	
13	のぼり	26,730	R4/6/20	株式会社UMOGA	香川県高松市前田西町1080番地1	
14	看板代	108,900	R4/7/12	デザイン工業株式会社	香川県高松市三名町329-6	
15						
	こ の 頁 の 小 計	4,027,864				
	そ の 他 の 支 出	36,202				
	合 計	4,064,066				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	425,480	R4/2/1	株式会社万成社	香川県高松市百間町5番地2	
2	印刷代	511,500	R4/3/3	株式会社万成社	香川県高松市百間町5番地2	
3	印刷代	44,000	R4/3/10	株式会社万成社	香川県高松市百間町5番地2	
4	印刷代 名刺	22,000	R4/3/28	株式会社万成社	香川県高松市百間町5番地2	
5	印刷代・折込代	833,586	R4/4/7	株式会社大一広告	香川県高松市田村町1047番地	
6	印刷代	330,000	R4/4/27	株式会社大一広告	香川県高松市田村町1047番地	
7	印刷代 為書き	44,000	R4/4/27	株式会社万成社	香川県高松市百間町5番地2	
8	印刷代 A5チラシ 長3封筒	46,200	R4/5/16	株式会社万成社	香川県高松市百間町5番地2	
9	印刷代	38,280	R4/5/16	株式会社万成社	香川県高松市百間町5番地2	
10	印刷代	158,400	R4/6/6	株式会社万成社	香川県高松市百間町5番地2	
11	名刺印刷	16,500	R4/9/22	有限会社巧進印刷	香川県高松市香川町浅野1321番地12	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,469,946				
	その他の支出	6,600				
	合 計	2,476,546				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,452				
	合計	1,452				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>		

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分				借入金	
摘要	金額				年月日	備考	
	十億	百万	千	円			
町川 順子		79	22	256			

- 12月31日において有する資産等の内訳については、次の例により項目別に分類したうえで記載し、それぞれ別業とすること。なお、「項目別区分」欄には、これらの区分を記載すること。
  - ア 土地 土地については、所在、面積、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、所在を「摘要」欄に「香川県高松市〇〇町1丁目1番地1号」というように記載し、面積を「備考」欄に「100㎡」というように記載すること。
  - イ 建物 建物については、所在、床面積、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、所在を「摘要」欄に「香川県高松市〇〇町1丁目1番地1号」というように記載し、床面積を「備考」欄に「100㎡」というように記載すること。
  - ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権については、当該権利に係る土地の所在、面積、権利の取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、所在及び地上権又は賃借権の別を「摘要」欄に「香川県高松市〇〇町1丁目1番地1号(地上権)」というように記載し、面積を「備考」欄に「100㎡」というように記載すること。
  - エ 動産 取得の価額が100万円を超える動産については、品目、数量、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、品目を「摘要」欄に「自動車」、「絵画」、「応接セット」というように記載し、数量を「備考」欄に記載すること。

- オ 預金又は貯金 預金又は貯金については、残高を記載するものとし、「摘要」欄には、「残高」と記載すること。
- カ 金銭信託 金銭信託については、信託している金銭の額及び信託の設定年月日を記載するものとし、「摘要」欄には、「金銭信託」と記載すること。
- キ 有価証券 金融商品取引法第2条第1項及び第2項に規定する有価証券については、種類、銘柄、数量、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、種類を「摘要」欄に「国債」、「株式」、「社債」というように記載し、銘柄及び数量を「備考」欄に「何年何月発行10年国債(額面100万円)」、「甲株式会社発行株式(1,000株)」というように記載すること。
- ク 出資による権利 出資による権利については、出資先、出資先ごとの金額及び出資年月日を記載するものとし、記載の要領は、出資先を「摘要」欄に「甲合名会社」、「乙合資会社」というように記載すること。
- ケ 貸付金 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金については、貸付先及び貸付先ごとの残高を記載するものとし、記載の要領は、貸付先を「摘要」欄に「甲野太郎」、「乙政治団体」というように記載すること。
- コ 敷金 支払われた金額が100万円を超える敷金については、支払先、敷金の額及び支払年月日を記載するものとし、記載の要領は、支払先を「摘要」欄に「甲野太郎」、「乙株式会社」というように記載すること。
- サ 施設の利用に関する権利 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利については、種類、対象となる施設の名称、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、種類を「摘要」欄に「ゴルフ場会員権」、「スポーツクラブ会員権」というように記載し、施設の名称を「備考」欄に「甲カントリークラブ」、「乙会員制スポーツクラブ」というように記載すること。
- シ 借入金 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金については、借入先及び借入先ごとの残高を記載するものとし、記載の要領は、借入先を「摘要」欄に「甲銀行(乙支店)」というように記載すること。

- 1のアからエまで、キ及びサの資産で政治団体が政治団体となった日(法第3条第1項各号又は法第5条第1項各号の団体となった日(同項第2号の団体にあつては、法第6条の2第2項前段の規定による届出がされた日)をいう。以下同じ。)前に取得したものについて、その取得の価額が明らかでない場合は、その旨を「備考」欄に記載するとともに、取得時における時価に見積った金額を記載し、その金額が見積額である旨を付記するものとし、取得の価額及び取得年月日が明らかでない場合は、その旨を「備考」欄に記載するとともに、当該政治団体が政治団体となった年月日及び当該年月日における時価に見積った金額を記載し、その年月日が政治団体となった年月日である旨及びその金額が見積額である旨を付記すること。また、取得年月日が明らかでない場合は、その旨及び当該政治団体が政治団体となった年月日を「備考」欄に記載すること。
- 1のク及びコの前段の資産で政治団体が政治団体となった日からの取得に係るものについて、その取得年月日が明らかでない場合は、その旨及び当該政治団体が政治団体となった年月日を「備考」欄に記載すること。
- 1のアからエまで、キ及びサの資産で政治団体が政治団体となった日から平成元年12月31日までに取得したものについて、その取得の価額が明らかでない場合は、その旨を「備考」欄に記載するとともに、取得時における時価に見積った金額を記載し、その金額が見積額である旨を付記するものとし、取得の価額及び取得年月日が明らかでない場合は、その旨を「備考」欄に記載するとともに、平成5年1月1日における時価に見積った金額を記載し、その金額が平成5年1月1日における時価見積額である旨を付記すること。また、取得年月日が明らかでない場合は、その旨及び当該政治団体となった年月日を「備考」欄に記載すること。
- 1のク及びコの前段の資産で政治団体が政治団体となった日から平成元年12月31日までの取得に係るものについて、その取得年月日が明らかでない場合は、その旨及び当該政治団体が政治団体となった年月日を「備考」欄に記載すること。

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 2月 28日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院香川県第1選挙区支部

会計責任者の氏名 町川 順子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

## 政治資金監査報告書

令和5年2月28日

日本維新の会衆議院香川県第1選挙区支部

代表 町川 順子 殿

登録政治資金監査人 **丹野 壮治**

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

### 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院香川県第1選挙区支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、遠隔地の関係上、監査人の事務所である**大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7-414**において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

日本維新の会衆議院香川県第1選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院香川県第1選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上